

一般社団法人あいめ福祉会 一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 9月 1日～平成35年 8月 31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成30年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年 9月～ 制度に関するパンフレットを作成し社内に掲示

目標2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

＜対策＞

- 平成30年 9月～ 制度内容等について掲示板に掲示し、社員に周知